

平成15年4月24日

システム共同化について

株式会社東京三菱銀行（頭取 三木 繁光）は、株式会社足利銀行（頭取 日向野 善明）、株式会社百十四銀行（頭取 綾田 修作）、株式会社十六銀行（頭取 小島 伸夫）、株式会社常陽銀行（頭取 澁谷 勲）、日本アイ・ビー・エム株式会社（社長 大歳 卓麻）と、基幹系システム（預金・融資・外為等主要な勘定系と情報系システム）の共同化に関し下記の内容にて基本的に合意致しました。

記

1. 背景と目的

- 金融・ITビッグバンの同時進行に伴い、IT投資の増大、システムの大規模化・複雑化・広域化、活用技術の多様化が加速しています。
- このような状況下、東京三菱銀行、参加地方銀行、日本IBMは、それぞれの得意分野を活かして、単なる経費削減にとどまらず、将来の業務面・制度面・技術面への対応力を高め、顧客サービスの向上を目的として、このたび預金・融資・外為等主要な勘定系と情報系システムの共同化を行う事としました。
- 共同化のメリットを最大限活かす為に、広い範囲でシステムの共同化を図ることはもとより、商品・サービス・事務についても極力統一化の上、共同化を図っていく予定です。

2. 共同化の内容

(1) 共同化システムの概要

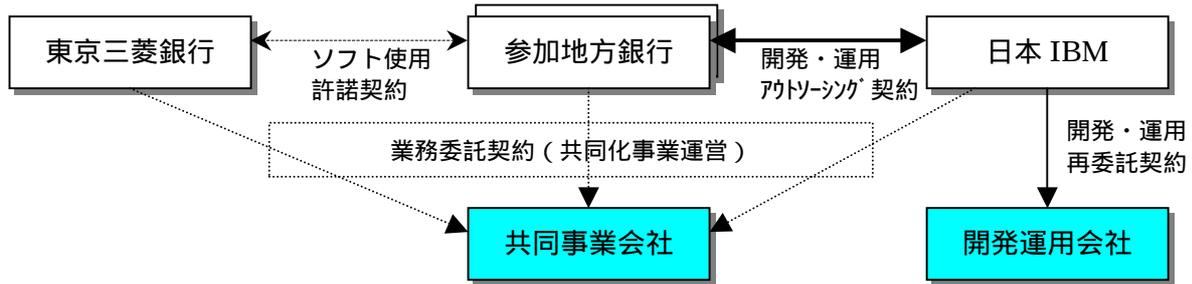
- 東京三菱銀行の現行システムに修正を加えた業務プログラムを基に、参加地方銀行共通且つ個別ニーズを組み込んだ『地銀共同版システム』を共同で構築します。
- コンピュータ及びコンピュータ関連機器等を共同化コンピュータセンターに極力集約化し、共用化を図った上で参加行毎に『地銀共同版システム』を保有・稼働させます。
- 参加地方銀行は各々準備を整え『地銀共同版システム』に順次移行します。
- 参加地方銀行は、移行後の『地銀共同版システム』の開発・運用を日本IBMに委託し、東京三菱銀行が今後開発するシステムの継続的導入と、参加地方銀行ニーズに基づく共同開発とにより『地銀共同版システム』の維持・発展を図っていきます。
- 『地銀共同版システム』の対象業務は、当初、預金・融資・外為等の勘定系、情報系をはじめとする主要業務でスタートし、その後更に範囲を拡大させていきます。また、現在既に参加を検討中の銀行を含め、新たな参加地方銀行の増加に積極的に取り組み、共同化の効果拡大を進めてまいります。

照会先： 広報室 次長 服部 03(3240)2950

(2) 共同化運営スキームの概要

- 共同化事業を効率的に運営するため、共同化事業の企画・参加地方銀行共同開発案件の取りまとめを行う『共同事業会社』と、地銀共同版システムの開発・運用を行う『開発運用会社』（日本IBM子会社）を設立する予定です。

【共同化事業スキームの概要（案）】



	共同事業会社	開発運用会社
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 共同化事業の企画・調整 参加地方銀行共同開発案件の取りまとめ 日本IBMに委託した業務の遂行状況の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀共同版システムの開発・運用（日本IBMより受託）
設立予定時期	平成18年頃	平成15年

(3) スケジュール（予定）

- 共同化システム開発 : 平成15年4月～18年末頃
- 各行別システム移行 : 平成19年頃より
(1行毎に数ヶ月間隔で順次移行)

以上